

第15回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和6年9月25日（水曜日） 午後 1時15分
- 2 閉 会 日 令和6年9月25日（水曜日） 午後 2時00分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会 長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸勝君	○	
1 番	清水貴則君	○	
2 番	山田建一君	○	
3 番	野村秀幸君	○	
4 番	守谷隆伸君	○	
5 番	廣瀬弘和君	○	
6 番	近石公夫君	○	
7 番	高倉正志君	○	
8 番	下隆志君	○	
9 番	大廣正紀君	○	
10 番	影山敏彦君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	谷口安君	○	
書記	山内綾香君	○	
書記	須永柊一郎君	○	

第 15 回 真 狩 村 農 業 委 員 会 総 会 議 事 日 程

令 和 6 年 8 月 28 日

午後 1時15分 開 会

午後 2時00分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 8 番 下 隆 志 君 議席番号 9 番 大 廣 正 紀 君	
2		会期の決定について 令和6年9月25日までの1日間	
3		諸報告について	
4	報告第1号	農地転用許可後の事業計画変更申請書の提出について	可 決
5	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	可 決
6	議案第2号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の決定について	可 決
7	議案第3号	現況証明願いについて	可 決
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時15分)	議 長	廣瀬委員は遅れてくるとの連絡がありました。 定足数に達しておりますので、これより第15回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、8番下隆志君、9番大廣正紀君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。 (異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	議 長	日程4. 報告第1号「農地転用許可後の事業計画変更申請書の提出について」を事務局より報告を求めます。 事務局長。
	事務局長	報告第1号を説明朗読

	議 長	ただいま、報告第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認め、報告を終了します。 (異議なしの声)
	議 長	質疑ないものと認め、報告を終了します。
	議 長	日程5.議案第1号「農地法第3条の規定による申請について」を事務局より説明を求めます。事務局長。
	事務局長	議案第1号を説明朗読
	議 長	ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)

	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「農地法第3条の規定による申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程6.議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第2号を説明朗読
	議 長	ただいま、議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。 (なしの声)
	議 長	質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声)

	議 長	異議なしと認めます。 議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」は、原案のとおり決定とします。
	議 長	日程7.議案第3号「現況証明願いについて」の番号1番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	議案第3号を説明朗読
	議 長	ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った近石委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。
	近石委員	事務局より説明のあった、議案第3号●●氏願い出の現況証明願いについて、9月17日に金丸会長、影山代理、わたくし近石と事務局の計4名で、現地確認を行いました。 確認結果につきましては、事務局長から説明がありましたが、ここは平成15年前後から原野相当とあるように、20年以上は不耕作地となっていて、写真でもわかりますが、立ち木が大きく育っておりまして、それ以外も木本性植物が繁茂している状態であります。 隣が牧草地で、本地も平坦でまとまった広い土地であります が、林地化している部分もあり、耕作するには開墾に匹敵する整備が必要な状況に見られますので、当該地はすでに農地性がないものと判断し、農地・採草放牧地以外とすることはやむを得ないと思われます。
	議 長	ただいま、議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

閉会宣言 (午後2時0 0分)	議長	(なしの声) 質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第3号「現況証明願いについて」は、原案 とおりの決定することにご異議ありませんか。
		(異議なしの声)
	議長	異議なしと認めます。 議案第3号「現況証明願いについて」は、原案のとおり決定 とします。
	議長	以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決 定いただきましたので、これで第15回真狩村農業委員会総 会を終了します。
		議長 金丸 勝 署名委員 下 隆 志 署名委員 大 廣 正 紀